

入札公告

制限付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、妙高市財務規則（昭和58年新井市規則第23号）第154条及び第155条並びに妙高市制限付一般競争入札実施要綱（平成28年妙高市訓令第75号）第3条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年4月6日

妙高市長 城戸陽二

1. 工事番号 補橋修第3号
2. 工事件名 太田切橋橋梁修繕工事
3. 施工場所 妙高市坂口新田 地内
4. 工事概要 財務課にて承知してください
5. 参加資格申請 令和8年4月9日 午後5時までに指定するメールアドレスへ提出してください。
6. 参加資格確認 令和8年4月14日 午後5時までに電子入札システムにより行います。
7. 入札期間 令和8年4月16日 0:00 から
令和8年4月17日 8:30 まで
8. 開札日時 令和8年4月17日 9:00 以降
9. 工期 契約締結の日から 300 日間
10. 設計図書等 妙高市ホームページ
閲覧場所
11. 質問回答 質問は、 令和8年4月9日 正午までに電子メールで提出してください。（送信後電話連絡必須）
回答は、 令和8年4月14日 正午までに妙高市ホームページに掲載します。
12. 予定価格 事後公表
13. 最低制限価格 設定する
14. 入札保証金 免除する
15. 入札参加条件

令和8年度妙高市建設工事入札参加者のうち次の条件に該当する者

工種	工事級等	格付等級	その他の条件
土木一式工事	土木A	A	妙高市内に本店を有する者

16. その他

- ・この公告に定めるもののほかは、共通公告及び入札心得によります。
- ・「週休2日適用工事（現場閉所）」対象案件
- ・「建設リサイクル法」該当する